



補助事業者 \_\_\_\_\_ が交付を受ける広尾町起業家等支援事業補助金について、返還する必要が生じた際には、下記のとおり連帯して納付することを保証します。

記

- (1) 補助事業者が広尾町起業家等支援要綱第13条に該当した場合には、連帯保証人は、補助事業者と連帯して補助金を返還する。
- (2) 当該補助金の返還を命令された場合に連帯保証人が支払の責任を負う極度額は〇〇〇（申請額）万円とする。

住 所  
連帯保証人  
氏 名  
印

自筆で記入してもらい、実印で捺印してもらう

備考

- 1 連帯保証人は自署して印鑑は実印を捺印してください。
- 2 発行後3ヶ月以内の印鑑証明書を添付してください。
- 3 収入印紙には連帯保証人の割印を捺印してください。

担当及び提出先：広尾町役場水産商工観光課  
電話：01558-2-0177